

令和5年1月30日

香芝・王寺環境施設組合議会

第3回(臨時会)7日目

会 議 録

香芝・王寺環境施設組合

令和4年第3回香芝・王寺環境施設組合議会臨時会会議録

- 1 開催年月日 令和5年1月30日
- 2 開催場所 香芝市役所5階議会委員会室
- 3 出席議員 4名
 - 5番 川 田 裕
 - 6番 河 杉 博 之
 - 7番 下 村 佳 史
 - 8番 中 谷 一 輝
- 4 欠席議員 4名
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 福 岡 憲 宏
事務局長 井 上 隆
- 6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 平 野 厚
事務局係長 増 田 勝 久
事務局主幹 吉 田 卓 朗
- 7 会議の事件は、次のとおりである。
 - 1 発議第5号 香芝・王寺環境施設組合議会会議規則の一部を改正することについて
 - 2 議第8号 令和4年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

7番 下村佳史

8番 中谷一輝

9 開会 午前10時00分

(副議長 河杉博之) おはようございます。大変寒さ厳しい折ではございますけれども、本日香芝・王寺施設環境組合の臨時会を開催させていただいたところ、議員の皆様、また理事者の皆様方におかれましては、お忙しい中ご参集賜りまして大変ありがとうございます。若干今週末ぐらいから、2月に入ると暖かくなるという話もありますが、まだまだ寒い日が続いておりますのでご自愛いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長であります私が議長の職務を行わせていただきます。それでは、第3回臨時会を再開いたします。議員並びに理事者、傍聴にお越しの皆様をお願いを申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるかマナーモードにさせていただきますよう、よろしくをお願いを申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策におきましては、各自対応のほど、どうぞよろしくをお願いを申し上げます。それでは、管理者、ご挨拶をよろしく願いいたします。

(管理者 福岡憲宏) はい、議長。

(副議長 河杉博之) はい、福岡管理者。

(管理者 福岡憲宏) 本日、香芝・王寺環境施設組合議会第3回臨時会の開催に当たり、議員の皆様方におかれましては何かとお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。さて、本日理事者側から上程いたします案件につきましては、令和4年度一般会計補正予算（第3号）についての1件でございます。どうか慎重にご審議を賜りまして原案可決賜りますよう、お願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(副議長 河杉博之) なお、松岡議員、幡野議員、中川議員の3名の議員及び平井副管理者より欠席届が提出されております。欠席理由につきましては、令和3年10月以降の議会においては十分な法令審査や質疑、合意形成などもされないまま香芝市選出議員の数の力で何事も決められようとするなど公正な議会運営を行われないこと等を含め、4人とも同じ理由で欠席届が出ております。以上、ご報告とさせていただきます。ただいまの出席議員は4名でございます。地方自治法第113条の規定によります定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。まず、本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりに致したいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。ご異議がないよう
でございますので、お手元の日程どおり本日の議事日程とす
ることに決めます。

日程1、会議録署名議員の指名、署名議員でございます
が、本日も本会議初日に引き続きまして、7番下村佳史議
員、8番中谷一輝議員にお願いをいたします。

それでは、日程に従いまして、継続審議となっております
発議第5号 香芝・王寺環境施設組合議会会議規則の一部を
改正することについて、を議題といたします。これより質疑
に入ります。質疑のある方はご発言を願います。

(議員 川田裕) はい、議長。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) おはようございます。日程第2、発議第5号

香芝・王寺環境施設組合議会会議規則の一部を改正すること
についてですが、本日も正当な理由でないものと思われる理
由で欠席をなされております。十分な法令審査等もないとか
言われてるわけでありまして、我々提案者側からしたら
質疑をしていただく立場でありまして、その質疑者が欠けて
いる状況の中で一切審議ができない、こういうような状況で
あります。よって、継続審査ということでお願いを申し上げ
たいと思います。

(副議長 河杉博之) 川田議員、それは動議でよろしいんでしょ

うか。

(議員 川田裕) はい。

(副議長 河杉博之) ただいま川田議員より動議がございましたが、動議に賛成者の方はいらっしゃいますでしょうか。

(議員 中谷一輝) はい。

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。動議賛成者がいらっしゃいますので、動議は成立いたしました。それでは、川田議員の動議内容についての質疑をお受けいたしますが、質疑のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

(副議長 河杉博之) 特にないようでございますので、ただいまの川田議員の動議に対しましての採決を行います。川田議員が提案をされました動議についての賛成者の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。着席ください。賛成多数と認め、川田議員提案の動議を採決いたします。採決ということになりますので、発議第5号につきましては継続審議といたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、日程第3、追加議案の議第8号 令和4年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について、を議題といたします。理事者より説明を願います。

（事務局長 井上隆）はい、議長。

（副議長 河杉博之）井上事務局長。

（事務局長 井上隆）よろしくお願ひいたします。ただいま上程になりました議第8号 令和4年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について提案理由をご説明申し上げます。議案書及び一般会計補正予算書1ページをご覧ください。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億988万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億580万円とするものです。今回補正を行います内容としまして、まず歳入につきまして、補正予算書8ページをご覧ください。款1 分担金及び負担金、項1 分担金、目1 組合市町分担金で1,475万8,000円の増額です。次に、款3 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 国庫補助金で1億422万8,000円の増額、款6 組合債、項1 組合債、目1 施設債で2億9,090万円の増額です。

続きまして、歳出でございます。10ページをご覧ください。款3 施設費、項1 施設費、目1 塵芥処理施設費の節14 工事請負費で3億5,988万6,000円、節18 負担金補助及び交付金で5,000万円の追加をお願いするも

のでございます。補正の理由といたしまして、1点目は、組合債のうち一般廃棄物処理事業債の起債充当率が国において増額変更されたことによりまして市町村振興資金との金額調整の必要が生じたこととでございます。次に、2点目は、現在工事を進めている新焼却施設の整備工事請負費用について、物価高騰によるインフレスライドの適用に伴い、令和4年度請負額が3億5,988万6,000円増加するためでございます。そして、3点目は、新施設完成後にごみ焼却の熱を利用した発電を行うことに伴い、電気事業者に売電するために関西電力の施設を改修する必要が生じたため、工事負担金が5,000万円増加するためでございます。また、債務負担行為について、でございますが、補正予算書4ページをご覧ください。補正予算書4ページ、インフレスライドによる後年度の工事費用の増加に伴う限度額の新たな設定でございます。次の5ページをご覧ください。組合債の増加による地方債の限度額の補正でございます。令和4年度補正予算（第3号）の説明につきましては以上でございます。何とぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(副議長 河杉博之) それでは、これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言を願います。はい、川田議員。

(議員 川田裕) よろしく申し上げます。まず、1点目にお聞きしたいのが、8ページをお願いしたいんですが、歳入歳出予

算事項別明細書からお聞きをいたします。これ、今回の補正額が4億988万6,000円の額となっておりますが、これ、国庫支出金の割合が約25.4%、地方債が74%、単費が3.6%って、この割合になってますよね。この地方債の70%に対して起債の交付税措置率は幾らぐらいになるんでしょうか。

(副議長 河杉博之) 暫時休憩します。

(休憩)

(副議長 河杉博之) 休憩を解いて再開いたします。

(事務局長 井上隆) はい、議長。

(副議長 河杉博之) 井上事務局長。

(事務局長 井上隆) すいません。お時間を取っていただいてありがとうございます。50%でございます。

(議員 川田裕) はい。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) ありがとうございます。これ、今現在香芝・王寺環境施設組合における起債確保額の残は今幾ら合計であるわけですか。

(副議長 河杉博之) 暫時休憩します。

(休憩)

(副議長 河杉博之) 休憩を解いて再開いたします。

(事務局長 井上隆) はい。

(副議長 河杉博之) 井上局長。

(事務局長 井上隆) 令和4年度、まず現在で49億6,800万ぐらいになる予定でございます。

(議員 川田裕) はい。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) 約49億っていうことで、これに対しての交付税措置率は大体平均幾らぐらいになるわけですか。分からなかったらまた。

(副議長 河杉博之) 暫時休憩します。

(休憩)

(副議長 河杉博之) 休憩を解いて再開いたします。

(事務局長 井上隆) はい。

(副議長 河杉博之) 井上局長。

(事務局長 井上隆) 申し訳ありません。現在で交付税率42.89%を想定してございます。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) 42.89%がこの全体に対する交付税の措置を受け入れられる額ということですね。ということは、約半

分も、半分以上はなりますけど、あとが単費の返済ということですね、分かりました。それと、もう一点お聞きしたいんですが、今、提案理由説明の中でもございましたが、いわゆる売電に関して、新焼却場が完成した後の話になりますが、そのいわゆる設備について、それをもう少し具体的にご説明いただけますか。

(事務局長 井上隆) はい、議長。

(副議長 河杉博之) はい、井上局長。

(事務局長 井上隆) 新施設が稼働いたしましたら、焼却の熱を利用してボイラーで発電を行います。施設内で使う分以外に、余剰の電力につきましては電気事業者に入札で売電する計画をしております。

(議員 川田裕) はい。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) そこは分かるんですけど、お聞きしたいのが、今、余剰の電力を売電するっていうことで、これ、当然なんですけど、それに対して今現在の香芝と王寺のごみの焼却量、いろんな、中身は生ごみからいろんなものがあると思いますが、そういった物の、今の現状から考えて、それを焼却した場合にその売電に至るだけの電力を生み出すことができるのかどうか、その辺の見通しはいかがなんでしょうか。

(副議長 河杉博之) はい、井上局長。

(事務局長 井上隆) 現在想定しております量で可能かと考えて

おります。

(議員 川田裕) はい。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) 今、今週になりますけど、環境省のほうにも行ってくるわけですが、国会の答弁の中でも大規模でやってる広域のごみ焼却処分、行政もあれば、例えば香芝・王寺のようにこういった2団体でやってる小さなごみ焼却場があるわけですね。それに対しての、今プラスチック規制っていうのが今どんどん入ってきてますが、それにおいてもその小さな団体と大きな団体と比較しましたら、あまりにも焼却にプラスチックの規制がかかるということは、プラスチックなんかはよく燃えますし、熱量が高いですから、だからかなりの高エネルギーを生むわけですが、そういったものを減らされていった場合、その焼却を売電の装置をつけていたとしてもそこまで達しない可能性もあるんだと、逆に生ごみなんかばっかりになってしまったら、逆に化石燃料を使って、そしてまた燃やさなければならぬという、こういう矛盾したことも想定できるわけですね。だから、その点については、美濃園として、受入れ態勢としてですが、持ってきたものをそのまま焼くわけですけど、そのあたりの方針っていいですか、その辺はどのようにお考えになっておられるか、これは管理者にお聞きします。

(管理者 福岡憲宏) はい、議長。

(副議長 河杉博之) はい、福岡管理者。

(管理者 福岡憲宏) 今その売電等の発電等の能力、プラスチックを燃やすことによってどうなるかっていうところまでは、申し訳ないですけど、計算はできておりませんが、川田議員おっしゃるみたいに熱量が下がることによってかえって石油をかけなければならない、化石燃料を使わなければならないというようなことにはならないよう、当然研究を進めてまいります。当然時代の流れとして分けるというのも一つ選択肢であるかとは思いますが、今のを総合的に判断していきたいと思っております。以上です。

(議員 川田裕) はい。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) ちょっと前の国会の答弁では、岡山県の小野田議員がそういった質疑をなされていたわけですが、それに対して大臣の答弁は、それは地域の事情に応じて柔軟に対応していくということをおっしゃっているわけですね。香芝市としてはその小さな行政団体のほうに当たりますので、その熱量ということに関して内容があまりにも厳しく規制されてしまうと発電どころか逆に持ち出しの燃料が大量に要ってくるということも危惧されるわけでありまして、そのあたりの環境省の、聞いてきましたらまたお伝えはしますが、環境省の今見識というものをもう一度再確認をしに行くわけですが、それによって今いわゆるカーボンニュートラルということで

いわゆる炭素ゼロを目指そうとか、訳の分からない施策がどんどん今勝手に広まってしまってるわけで、それから考えてもじゃあ何のためにそれをやってるのかっていう根拠はまだ全然明確には出されていないわけですね。ただ方向性だけ示してそれでやろうってなってるだけであって。じゃあ、外国の実情を見た場合、そこまでやっている地域っていうのはないわけでありまして、だからそこは地域の実情を考えて、何の根拠もなしに、ただただこれは燃やさない、これはどうするんだとか、再利用、再分別して再利用っていうことになる、あれもかなりリサイクルにもお金がかかってますよね、相当なお金がかかっていると。以前問題になってたのも、リサイクルはしたはいいが、それがどこか外国に売られてるとかいうこともありましたから、全然どこまで役に立ってるかっていう明確なデータっていうのは出されてないわけですよ、今現在。だから、そういったものも鑑みまして、地域の実情ということでもありますから効果的、そして利益も、利益、損益ももちろんありますから、そのあたりを十分考慮しながら考えていかないと、ただただパフォーマンス的にカーボンニュートラルなんだって言って、そんなことを無意味に進めても地方公共団体にとってはただのマイナスでしかないということもあり得ますので、そのあたりは慎重なご審議を賜りたいなど、このように申し上げまして、補正予算の質疑を終わります。

(副議長 河杉博之) ほかにございますでしょうか。

(なしの声あり)

(副議長 河杉博之) ほかにないようでございますので、質疑を打ち切ります。これより討論に入ります。討論のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

(副議長 河杉博之) 討論ないようでございますので、討論を打ち切ります。これより議第8号 令和4年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第3号)について、を採決いたします。議第8号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(副議長 河杉博之) 異議なしと認めます。よって、議第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程は全て終了いたしました。皆様方のご協力によりまして議事が滞りなく進行できましたこと、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、管理者、挨拶を願います。

(管理者 福岡憲宏) はい、議長。

(副議長 河杉博之) はい、福岡管理者。

(管理者 福岡憲宏) 本日は何かとお忙しい中、臨時会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。また、本日上程いたしました案件につきまして慎重ご審議いただき、原案可決賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。本年も多大なるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(副議長 河杉博之) これをもちまして本日の第3回臨時会を散会いたします。大変にご苦労さまでございました。

閉会 午前10時30分

以上、会議の顛末を記載し、その事実相違ないことを証し署名する。

令和5年1月30日

香芝・王寺環境施設組合議会

副議長

署名議員

署名議員